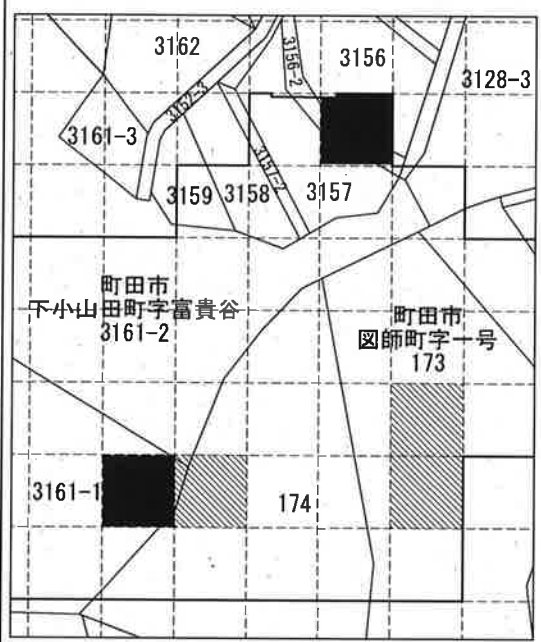
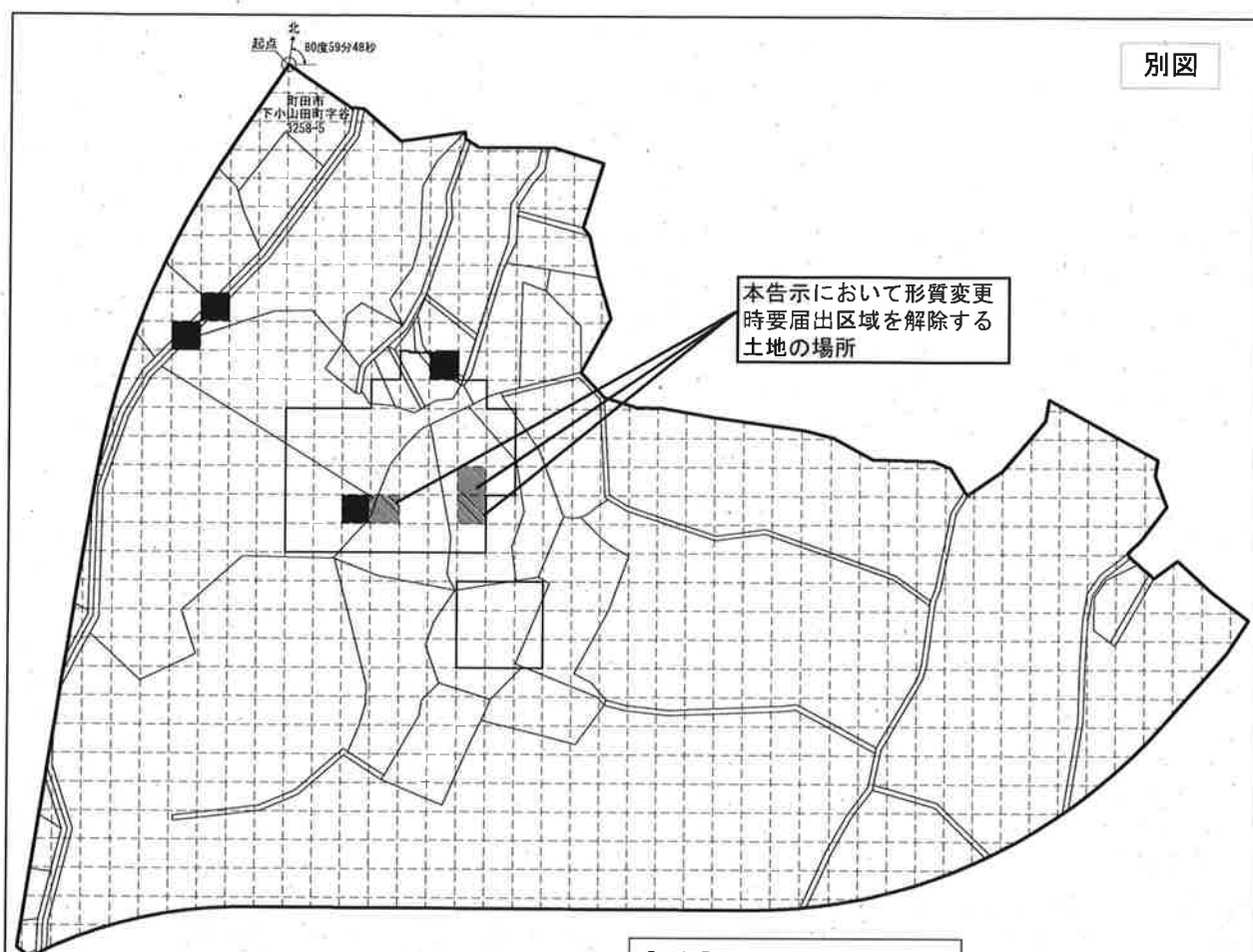


土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 1)

整理番号	209-1	調製年月日・契機	2023年2月27日	・ 第116条第1項第2号	
所在地	町田市函師町字一号112番 外132筆		(地番) 町田市下小山田町3160番地	(住居)	
訂正年月日・契機	2023年5月2日・第116条第1項第2号、2023年11月21日・第116条の3第3項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	町田市バイオエネルギーセンター	面積	399 m ² (汚染地)	23,083 m ²	(調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域に指定 (形-3)			
備考	2023年5月2日汚染地面積変更 (200 m ² →699 m ²) 並びに基準に適合しない特定有害物質の 種類及び項目の追加 2023年11月21日基準不適合土壌の掘削除去に伴う汚染地面積の変更 (699 m ² →399 m ²) 並 びに基準に適合しない特定有害物質の種類及び項目の削除				
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	2022年12月22日 2023年3月10日	鉛及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		ユーロフィン日本環境(株)
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		



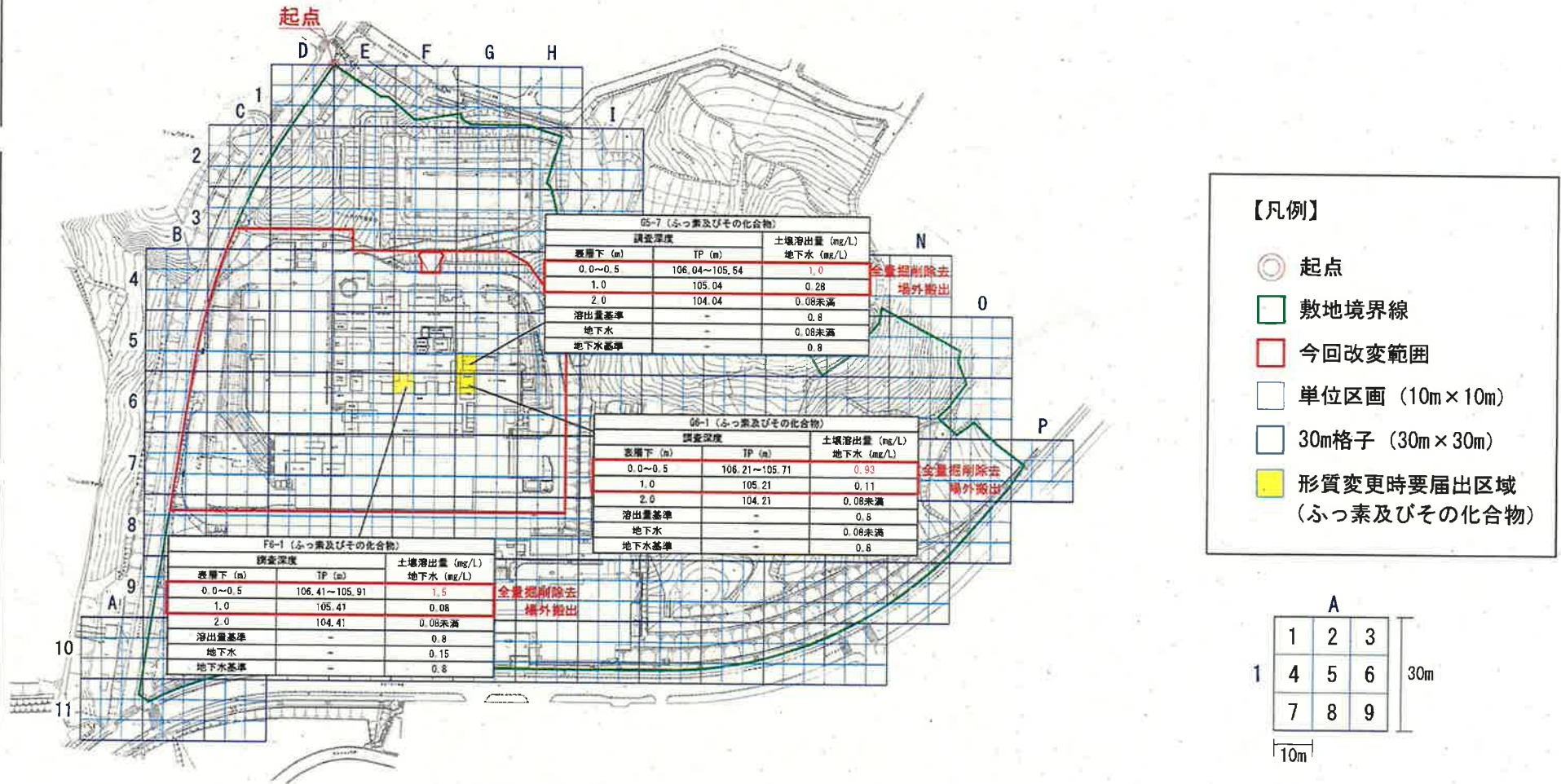
- 【凡例】**
- 単位区画境界線
 - 筆境界
 - 敷地境界
 - 調査対象地
 - ▨ 形質変更時要届出区域の指定を解除する区画
 - 指定を継続する形質変更時要届出区域

【起点】
 起点は、町田市下小山田町字谷3258-5の最北端とする。

【区域指定の解除に係る土地の面積】
 300㎡

【格子の回転角度 (80度59分48秒)】
 格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

添付資料3 土地の形質の変更を行った形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図



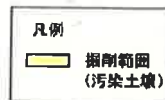
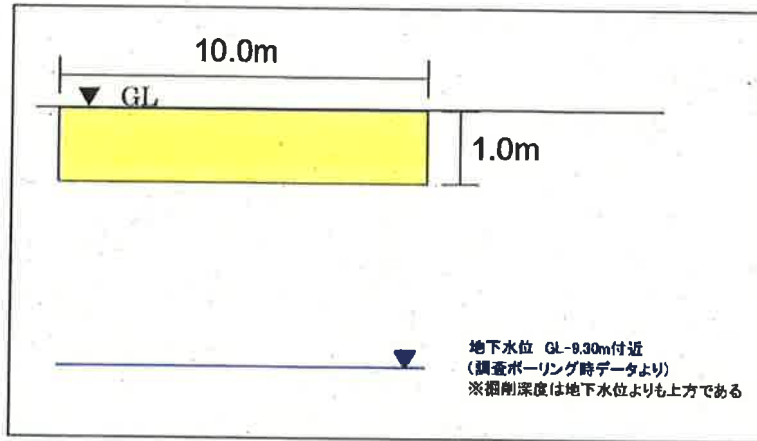


図 3.3.2 掘削除去工断面図

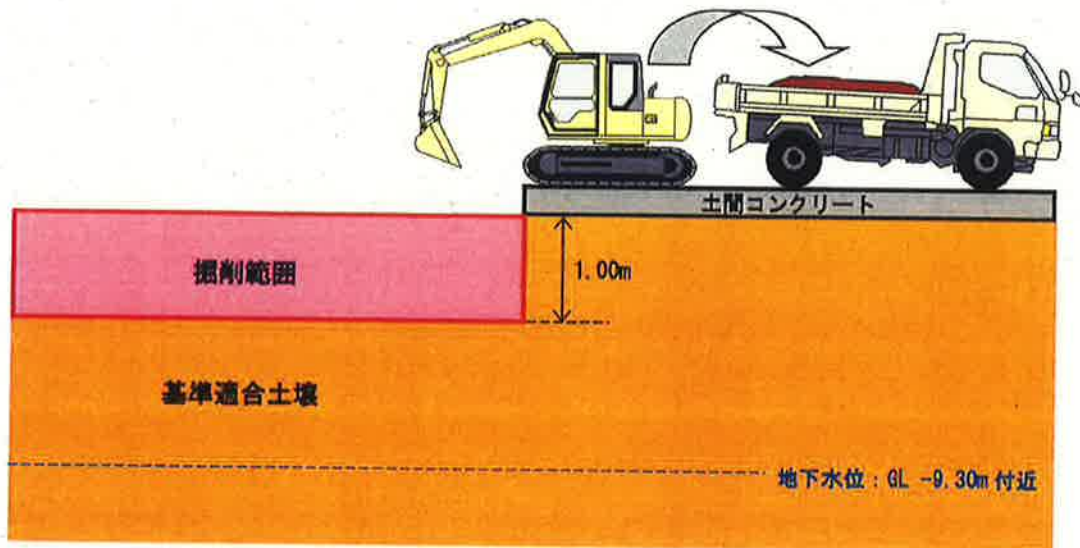


図 3.3.3 掘削除去工概略図

3.7 地下水の水質の測定

汚染土壌の掘削除去工事の措置の効果を把握するため、地下水の下流側の当該土地の周縁に観測井を設け地下水濃度が基準に適合していることを確認した。測定は施工前、及び施工完了後の計2回実施した。対象となる区画は「ふっ素及びその化合物」の土壌溶出量基準に不適合、地下水基準に適合であるため、地下水の分析項目は「ふっ素及びその化合物」の1項目とした。

分析結果より、施工前及び施工完了後共に地下水基準適合であった。

観測井設置位置を示した平面図を3.7.1に、観測井の構造図を図3.7.2に、地下水の水質の測定結果を表3.7.1に示す。

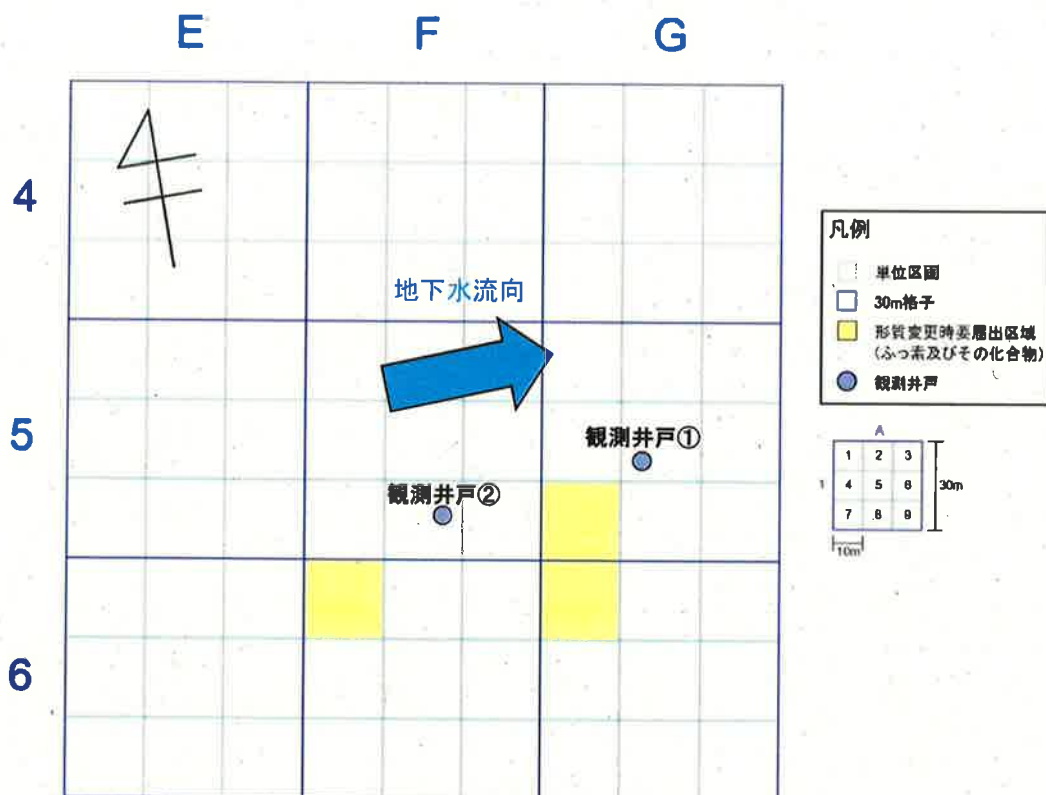


図 3.7.1 観測井位置図

表 3.7.1 地下水の水質の測定分析結果

ふっ素 (地下水 : mg/L)

	観測井戸①	観測井戸②
施工前 (7月11日)	ND	0.09
施工完了後 (8月9日)	0.08	ND
基準値	0.8	0.8
定量下限値	0.08	0.08

※ND は定量下限値未満を示す

埋戻し土分析結果

分析対象		単位	分析の結果	定量下限	基準値	分析の方法
土壌溶出量	クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002	0.002	平成15年環境省告示第18号
	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002	0.002	
	1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004	0.004	
	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01	0.1	
	1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004	0.04	
	1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002	0.002	
	ジクロロメタン		0.002未満	0.002	0.02	
	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001	0.01	
	1,1,1-トリクロロエタン		0.1未満	0.1	1	
	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006	0.006	
	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001	0.01	
	ベンゼン		0.001未満	0.001	0.01	
	カドミウム及びその化合物		0.0003未満	0.0003	0.003	
	六価クロム化合物		0.011	0.005	0.05	
	シアン化合物		不検出	0.1	検出されないこと	
	水銀及びその化合物		0.0005未満	0.0005	0.0005	
	セレン及びその化合物		0.004	0.001	0.01	
	鉛及びその化合物		0.001未満	0.001	0.01	
	砒素及びその化合物		0.002	0.001	0.01	
	ふっ素及びその化合物		0.24	0.08	0.8	
	ほう素及びその化合物		0.1未満	0.1	1	
	シマジン		0.0003未満	0.0003	0.003	
	チオベンカルブ		0.002未満	0.002	0.02	
チウラム	0.0006未満	0.0006	0.006			
ポリ塩化ビフェニル	不検出	0.0005	検出されないこと			
有機りん化合物	不検出	0.1	検出されないこと			
土壌含有量	カドミウム及びその化合物	mg/kg (dry)	1.0未満	1.0	45	平成15年環境省告示第19号
	六価クロム化合物		25未満	25	250	
	シアン化合物（遊離シアンとして）		5.0未満	5.0	50	
	水銀及びその化合物		1.0未満	1.0	15	
	セレン及びその化合物		1.0未満	1.0	150	
	鉛及びその化合物		19	1.0	150	
	砒素及びその化合物		1.0未満	1.0	150	
	ふっ素及びその化合物		100未満	100	4000	
ほう素及びその化合物	100未満	100	4000			

添付資料8 土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

